

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成27年1月16日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3491100248		
法人名	有限会社ひまわりライフケアサポート		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	広島県尾道市新浜2丁目8-11 (電話) 0848-38-7630		
自己評価作成日	平成26年12月20日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=3491100248-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成27年1月16日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

認知症のある高齢者が家庭的な雰囲気の中で、専門職員によるさまざまな介護サービスをうけながら、生活の中でリハビリを行い、焦らず・笑顔でじっと待つを心でケアをおこなっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームひまわりは、開設後3年を迎えたホームで3階建てのビルの2階部分を使用している。1階部分は小規模多機能ひまわりで併設の施設である。3階はアパートで一般の人が住居している。ホームでは利用者の特性に合わせた対応として、個々の認知症状・性格・趣向の理解や、生活歴・職歴などの把握を行っている。利用者お一人お一人がその人らしく過ごす事が出来るようにアセスメントにおいて方向性を決め、コミュニケーションのとり方に配慮している。また、利用者同士の連帯感や協働意識も必要と認識しながら支援にあたっている。少人数ではあるが集団での生活の中で適切な人間関係が築けるよう、コミュニケーションへの配慮やフォローも行っている。また個々の好きな事や得意な事が出来るよう支援している。職員は理念に沿って自分の親ならどのように関わりたいかの思いを基本に利用者の思いに寄り添いながら絵顔で支援に取り組んでいる。

グループホームひまわり

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎週火曜日の18:15から会社全体の夕礼を行い、ひまわり@ホーム新浜では、月1回の夕礼を開催し、唱和・確認を行っている。	事業所理念の基本として「どんな状況下におかれても、最後まで人は人を見捨ててはならない。」を事務所に掲げ週に1度小規模多機能型の職員と全員で唱和している。職員一人一人の想いを形にした理念として「ゆっくり・やさしく・ていねいに」「早口命令口調には応じかねます」を現場に掲げ、笑顔の絶えない日々を過ごされるよう利用者本位のサービスが実践されている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	ご利用者様と一緒に町のゴミ拾い、地域の方による訪問理容、地域の散歩や買い物などで、皆様を知って頂くようにしています。職員は、町内会の行事に参加し、月曜日～金曜日地域の方とのコミュニケーションを図っている。	町内会に加入し、回覧板が回って来て地域の行事「生き生きサロン」などに積極的に参加している。また施設行事なども掲載し回覧し参加して頂いている。毎朝、近隣周辺の清掃を行い散歩も兼ねている。花壇を近隣の方に開放し、共同で花を育てている。施設での夏祭り(ゲーム・屋台・等)に、近隣のアパートの住民や近所の方が訪れ交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	ご利用者様と一緒に町のゴミ拾い、地域の方による訪問理容、地域の散歩や買い物などで、皆様を知って頂くようにしています。職員は、町内会の行事に参加し、地域の方とのコミュニケーションを図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	ひまわり@ホーム新浜は運営推進会議で津波・高潮時などの避難場所にきめたり、町内会長様・民生委員様よりの情報を頂いたり、可能なものからの対応を心がけている。	年6回2ヶ月おきに運営推進会議が開催され、尾道高齢者福祉課・地域包括支援センター・町内会長・民生委員・他事業所事務局長・利用者・家族・管理者・計画作成担当者が参加し利用者の生活状況、行事の実施状況、今後の行事予定などを報告している。町内の情報なども提供して頂いている。会議で出た意見・提案は職員に報告し、検討してサービス向上に活かしている。	運営推進会議の出席者を現行を維持しながら、医師・警察署・消防署・幼稚園・保育園の先生・小学校・中学校・高校関係の先生方・老人会会長等幅広く御案内し参加頂く事を期待します。
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議の参加をお願いしている。毎回ではないが参加をされている。疑問に思う事・分からない事は、尾道市へ電話にて確認を行っている。	市介護保険課とは、運営推進会議に参加して頂いたり、介護保険に関する事項について相談したり、市からの今後の介護の在り方についての意見など交流している。、地域包括支援センター職員とは介護支援相談員の活用に関するアドバイスや、他事業所の活動例などの情報収集等積極的に協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	生活の中で、疑問があった場合には、その都度か、月1回開催されるミーティングにて、検討を行う様になっている。Ghでは、お耳が聞こえず、目も見え難い方がおられ、昼夜を問わず大声を出されたり、歩こうとされたりと転倒の危険性もあるので、その旨を家族にお伝えし、車椅子の強制ベルトを使用させて頂く様に書面にて了解を頂いている。過去に1度使用した事を報告している。	身体拘束についての研修を行い、全職員が身体拘束の内容や弊害について理解し、生命に危険を及ぼす事項以外は身体拘束をしないケアに取り組んでいる。利用時に本人・家族等には書面で説明し、生命の危険が生じやむをえず拘束を必要とする場合は、家族に十分説明し書面にて承諾を頂き、期間も最小に留めるケアに取り組んでいる。玄関については、施錠せず見守り体制の強化・工夫で外出傾向の把握に努め一緒に出掛けるなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	きずかない声掛けが虐待であることを研修やミーティングで伝えている。		

グループホームひまわり

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。			
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結、解約時には説明を行い、同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議への参加をお願いし、意見や思いを行って下さったり、面会の際に職員・管理者などが声をかけるようにして、意見・要望等向う様に努めている。	面会時や日々の様子伺いで意向・要望等を直接伺ったり、面会の少ない方には、月末に請求書と便りを郵送し施設の様子を報告し意見・要望を聞いている。また、運営推進会議に参加いただき、家族からの要望や意見を聞き、職員会議で検討し職員全員で共有し運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	社長面談・管理者面談は年1回は行っている。基本的に各職員が気になる事は、その都度の報告・相談を受け、対応を行なっている。	管理者は、日頃から話しやすい雰囲気作り、関係作りに努め、職員の意見・提案が言い易い体制作りをしている。ミーティングや日頃職員から出た意見・提案は、管理者・運営者と検討され運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員一人一人が意欲的に働けるように、環境整備及び、子供さんのいる家庭には休みやすい環境を作っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	資格取得について奨励し支援を行なっている。必要とする研修には会社よりの負担を行っている。社内研修も必要時行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	定期的にケアマネ研修会に参加をしたり、尾道市集団指導研修会・その他の研修に積極的に参加するように心掛けている。		

グループホームひまわり

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ゆっくり・優しく丁寧をモットーに、御話し易い環境作りに心掛けている。タクティールケアの見よう見まねでコミュニケーションに心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	お話の中でニーズを伺い、提案・検討を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	お話の中でニーズを伺い、提案・検討を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	2番目の我が家と思っていただくように、無理やわがままが言っていただけの様に心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ひまわり新聞を月初めに各担当者のコメントを添えて送っている。随時の電話なども対応し、喜ばれている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	努めているが、家族・身内以外の方は、足が遠のいていっている。	ボランティアによる銭太鼓・音楽会・絵手紙・大正琴の披露で地域と交流している。定期的に移動パン屋さんが来園され利用者の方は楽しみにされている。家族の方が馴染みの美容院に連れて行かれたり近所のスーパーに買物に行かれたり、月1回の移動図書館を利用し馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	施設として職員が利用者の御希望に沿って、お墓参りに同行できるようにしたいと計画されていますが、職員と時間を調整しながら実現できる事を期待していません。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	御隣同士お話が出来るよう、環境づくり・笑える環境作りを心している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	努めている。		

グループホームひまわり

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	努めている。	施設における日々の支援の中で、心身の情報、本人の能力、本人からふと漏れる言葉、家族の発言、職員の対応、往診・看護記録、ケアのヒント・工夫などの出来事を介護日誌に記入している。特に変化があった事象に関しては、個別介護サービス評価表、申し送りノートに記入して申し送り、全ての職員が共有し本人本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	各担当者、ケアマネでアセスメント・評価・モニタリングにて本人様・ご家族様が面会の際に確認などを行っている。	ケアプランは利用者・家族の要望を取り入れている。さらに、利用者の心身状況に適した対応、意向を、毎日の状態把握・観察・支援により汲み取り、利用者 個々に見合った目標を検討して作成している。その際には利用者の入居以前の生活歴や生活環境などの把握に重点を置いており、継続性を持って支援していくよう努めている。介護職員による毎月のモニタリング記録、毎日の利用者への支援記録、個別対応の充実により、介護計画を作成し現実に即した支援を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	実施記録の確認を毎日行い、職員間のノートも出勤時確認をする事としている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ミーティング等で確認、取り組んでいる。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ミーティング等で確認、取り組んでいる。			
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	毎日のバイタルチェック・状態観察・排泄記録・食事摂取量・水分摂取等が往診時、通院時にお伝えできる様、家族主治医との連携を図っている。	往診が月1回あり、現在患っている病名、既往病歴、ADLの状態など詳細な情報を把握し、毎月の体重測定、毎日の血圧・脈拍・検温などの測定、食事・水分摂取状況、排泄状況、夜間睡眠状況、生活状況のチェックなどの記録・健康管理を行っている。利用者の心身状況を詳細に把握して、身体の不調を見逃さないようにしており、体調変化の早期発見・早期対応に努めている。必要に応じてかかりつけ医・協力医療機関と連携し、定期と緊急時に家族・職員の対応で受診する体制を整えており、利用者の心身状況に応じた健康管理に取り組んでいる。		

グループホームひまわり

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	実施記録・職員連絡ノートにて確認し、職員の申し送りなどで判断し、主治医と連携を図る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族が遠い方は、緊急でない限りは、ケアマネが対応している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	GH職員・訪問看護ステーションより、月2～4回 30分毎週火曜日に相談・話し合いを行なっている。	重度化した場合における対応指針、看取りについての考え方、本人及び家族との話し合いや意思の確認の方法等の看取りに関する指針を作成し、文書化し本人・家族・医師・看護師等と十分話しを持ち、支援に取り組んでいる。毎週火曜日に相談話し合いを行い情報を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時の対応の勉強会・マニュアルを作っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回災害時の避難対策はできている。避難訓練も年2回行い、夜間の対応も職員は周知している。	消防署指導の下年2回、消火器の使用訓練・通報装置の使い方等を学び利用者も参加して避難訓練を実施している。避難訓練には、建物オーナーの方で施設すぐ横に工場があり訓練に参加している。災害時に備えて避難場所の提供を町内会長さんと相談中であり、近隣住民の参加も期待できる。食糧の備蓄を約3日分備えている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	毎月のミーティングにて確認している。	職員は利用者の基本情報から生活歴を把握し一人一人の人格を尊重した言葉かけや対応に努めている。また排泄介助や入浴介助時には、利用者にも小声で声掛けをして気配りをしながら誘導する等利用者の人格を尊重した対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	やさしく声をかけ、本人様が発した言葉を大事にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ゆっくり寝たい方、ゆっくり食べたい方等状況に合わせてケアを行なっている。		

グループホームひまわり

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している。	各人の消毒をしたブラシなどを準備し、毎朝整えている。その他化粧水やクリームをつける方などもおられる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事に関しては委託業者に頼んでおり、月2～4回おやつづくりの際に各人が出来ることをして頂いています。	食事は1階の外部業者に委託し、朝・昼・夕と食事メニューは豊富で、栄養士により栄養バランスのよい食事を提供している。体調などを考慮して、お一人お一人に食べやすいよう、刻み食、ミキサー食・カロリー控えめ等の食事を提供している。職員は利用者の個別に合った作業を随時に提供し、おやつ作りでホットケーキ・クレープ・餃子・おにぎり作り等行い見守りと声かけに努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	糖尿病・減塩食・普通食と作って下さり、体調の変化によりキザミ・ミキサー・お粥等臨機応変な対応ができています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケアは本人様の拒否ない限り、できるところは時間がかかっても見守り・声掛けでして頂く。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	定期的な誘導と希望時をおこない、排泄チェック表に記入をし、その人の間隔パターンで誘導を行なっている。	職員は排泄チェック表を活用して、利用者お一人お一人の排泄パターンを把握すると共にタイミングを見計らって声掛け誘導しトイレでの排泄が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘しやすい方は水分補給と運動を心がけ、排泄チェック表にて、服薬管理などを行なっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週間入浴日は決めているが、身体的状況・気が乗らないこともあり、本人様に合わせて入浴をされている。	基本的に週に2回以上の入浴を行っている。利用者の希望やタイミングに配慮し、入浴を楽しんで頂けるよう支援している。意思表示が困難な方に対しても、状態を観察しながら入浴を支援している。又、入りたがらない方には、アプローチの仕方を変えシャワー浴・足浴・清拭を促し、排泄等での対応や個々に合致した入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	その方に合わせて、支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	週間カレンダーを作り、朝・昼・晩と色分けを行い管理している。		

グループホームひまわり

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	趣味(やりたいこと)は午後よりやっていただき、その他は、洗濯たたみ・干して頂いたり、茶碗洗い・拭き掃除等職員と一緒に。ゲームなども喜ばれる。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	月1回季節によるが、寒くなるといやと言われる方が多くなる。	お天気の良い日は近くの海まで散歩したり、近隣にある「生き生きサロン」での月1回の行事に参加し地域の方と交流している。備後運動公園に紅葉狩りに、向島へドライブに、千光寺公園に花見に出かけ喜ばれている。また、回転寿し・桜茶屋へと出かけ、利用者の方は喜ばれ沢山召し上がられている。近隣のD51公園でスーパーで買い物をした茶菓子等を食べ寛いでいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金の扱いは基本的には行ってない。1名様のみお供え用のパンの購入を希望されお財布を持たれている。領収書を頂き管理している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	絵手紙を書かれた時に家族の方に送る事がある。			
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節ごとの壁飾り。行事。行事食等楽しみにされています。	居間兼食堂の一角には、小上がりの和室があり横になったり、ボランティアの演舞ステージに使われている。居間兼食堂は明るく、季節の花を活けたり、観葉植物が置かれている。また、行事の壁飾り等作品が飾られ利用者が楽しめる空間を作るように工夫している。廊下やトイレは広く清潔に保たれ、利用者の安全に配慮して手すりが設置されている。トイレには空気清浄器が設置されている。空調も適温にセットされ居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	話しやすい方・お世話してあげたい方等は職員が居なくとも盛り上がる事が出来ておられたり、自主的にお話されない方は職員も参加をする居場所づくりを心がけている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	基本的にご本人様とご家族様で決めて頂き、生活の中で安全上問題があれば、ご家族様に報告を行い了解を得ています。	利用者は、居室にタンスや鏡台・椅子・テレビ・孫の写真・人形・お花・行事の写真等使い慣れた物や馴染みの物の他、仏壇等大切にしていた物を持ち込んで居心地よく暮らせるようにしている。年末には、しめ縄作りをして皆さんの居室に飾っている。居室入口には、職員が書いた似顔絵がそれぞれ飾ってあり、和やかな雰囲気があり居心地よく過ごせる工夫をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	夜のトイレ誘導等、ベッド柵に鈴をつけ、音がすれば訪室・誘導を行ったりしている。日中は生活のすべてがリハビリなので、声かけを行いそしてまつ・あせらないを基本としています。			

グループホームひまわり

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらい ③利用者の3分の1くらい ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホームひまわり

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームひまわり

作成日 平成27年1月20日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	9	入居者様の本当の心内がわかりたい。	入居者様に声をたくさん聞きたい。	歩行リハビリ中にはなしかけたり歌を唄ってみる。	半年～1年
2	15	声掛けにムラがありきずかないこともある	入居者様が落ち着ける声掛けをおこなう。	自分たちのペースでは入居者様のペースでケアを行う。	半年～1年
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。